

	4. 分野計画の検討 5. 推進方策および推進体制の検討 6. 産業化推進プログラムの検討
外部委託の必要性	バイオ産業は、様々な産業分野に関連し、専門性が極めて高く、特に産業化推進プログラムを調査、分析し、体系的にまとめるためには、その調査において、バイオテクノロジーの専門知識とともに、高度な企画、調査、分析能力が必要となる。
委 託 期 間	平成 16 年 10 月 6 日～平成 17 年 3 月 20 日
契約方法(業者数)	企画提案コンペ方式(5 者)
委 託 金 額	3,990,000 円(県単独)
成 果 の 内 容	調査結果をもとにびわこバイオステージ構想アクションプログラムを策定した。
成果の利活用について関係部課との連携	関係団体、機関等へ構想の冊子を配付したほか、関係部課、関係団体等と関連する事業については、必要に応じて情報交換・調整を行い、実施に当たることとしている。
成果の利活用状況	アクションプログラムにおいて、バイオに関する産業化の指針施策を体系化し、計画的に推進を図ることとしている。 アクションプログラムの推進に当たって、現行組織の統合による、特に産業化を中心とした機能強化を図ることとしている。

⑯ 交通需要マネージメント施策検討調査業務委託

機 関 名	土木交通部都市計画課	実施年度	平成 14 年度
調査研究の目的	大津市中心地区における交通需要マネージメント施策の導入検討の一環として実施する交通社会実験および関連調査を行う。		
調査研究の内容	1. 交通社会実験計画書の作成 2. 交通社会実験の実施 ①まちなかループバスの運行 ②人にやさしいまちなか・タウンモビリティ実験 ③協賛イベント 3. 持続可能なアクションプログラムの作成 4. 交通管理団体のイメージ検討の提案		
外部委託の必要性	業務内容は、交通需要マネージメント(TDM)施策の実現可能性を検討する実験業務で、実施に向けた仕組みの検討、交通に限らない幅広い視点からの実験内容の企画立案・実施、今後の課題検討、実現に向けた方策等の検討を行うものであることから、内容が高度で多岐にわたり、本県でも実施事例のない取り組みである。		
委 託 期 間	平成 14 年 10 月 31 日～平成 15 年 3 月 28 日		
契約方法(業者数)	随意契約(1 者)		
委 託 金 額	9,996,000 円(国庫 1/3)		
成 果 の 内 容	市民、(交通)事業者、商工団体、行政等が交通のあり方について一緒に学ぶ機会を提供し、交通まちづくりの気運を盛り上げるイベント等を実施し、交通管理組合 TMA 大津の今後のあり方、自立化の可能性等について、提案された。		
成果の利活用について関係部課との連携	なし		
成果の利活用状況	現段階では施策への反映はない。 「交通管理組合」の設立が提案されたが、組合の設立については、公共交通機関を利用しやすい施策の展開、マイカー利用者の意識改革、TDM 施策を実施するための市民、事業者、行政の役割分担などの課題があり、その解決には時間がかかることから、まだ実現してい		

ない。
しかし、TDM 実験に参加した事業者等において自発的に「ノーマイカーデー」の推奨、「ワンコインエコパス」の実証実験、電車やバスの運転間隔・運行ルートの見直し等の取り組みがされている。

⑪ カワウ被害対策手法検討業務委託

機 関 名	琵琶湖環境部自然環境保全課	実施年度	平成 15 年度
調査研究の目的	国内での実験事例がないオイリングをはじめ竹生島で行っている複数の対策手法について、それぞれの効果を確認するためのデータを得る。		
調査研究の内容	1. 地上営巣および低位置の巣を対象に、全部オイリング等 4 項目について、オイリングの影響を把握するために必要なデータを収集し、抱卵が終わるまでの状況を観察する。 2. 竹生島において、ロープを張っている場所等の区域別に、営巣数および繁殖利用巣数を比較する。		
外部委託の必要性	当業務では、オイリングすることによりカワウの行動および卵や巣、営巣木の状況がどう変化するかを詳細に観察することが重要であるとともに、観察結果を的確に解析する必要があり、このため鳥類の生態や習性に精通していることが不可欠である。		
委託期間	平成 15 年 4 月 11 日～平成 15 年 9 月 30 日		
契約方法(業者数)	随意契約(1 者)		
委託金額	609,000 円(県単独)		
成果の内容	オイリングの効果について、オリーブオイル等 3 種類について実験を行い、それぞれ効果があることが確認された。これにより、環境への影響が最も少ない石けんにおいても、一定の効果があることがわかった。 石膏擬卵や木擬卵の投入による実験の結果からは、ふ化抑制効果は期待できないと考えられた。		
成果の利活用について関係部課との連携	県水産課と連携して、より効果的な対策となるように努めている。		
成果の利活用状況	ふ化抑制効果を確認し、環境にやさしい石けん水を散布するのが適当であると把握したので、16 年度はさらに、3 種類の石けん水による効果を確認する。		

⑫ カワウ繁殖抑制手法の検討業務委託

機 関 名	琵琶湖環境部自然環境保全課	実施年度	平成 16 年度
調査研究の目的	15 年度の実験の結果、環境にやさしい液体純石けんでふ化抑制効果があることが示唆されたので、竹生島の地上営巣に対して、人力による石けん液散布を行い、ふ化抑制効果を確認する。		
調査研究の内容	カワウの卵にふ化抑制効果のある物資を塗布し、繁殖を抑制するための効果を検証する。地上営巣および低位置の巣の卵に、液体石けんの原液・2 倍希釈液・界面活性剤希釈液の 3 種の液体を散布し、ふ化抑制効果を確認する。		
外部委託の必要性	当業務では、オイリングすることによりカワウの行動および卵や巣、営巣木の状況がどう変化するかを詳細に観察することが重要であるとともに、観察結果を的確に解析する必要があり、このため鳥類の生態や習性に精通していることが不可欠である。		
委託期間	平成 16 年 5 月 1 日～平成 16 年 11 月 30 日		

契約方法（業者数）	随意契約（1者）
委託金額	619,000円（県単独）
成果の内容	液体石けん原液・2倍希釀液・界面活性剤の10倍希釀液の3種による処理は、液体石けんの噴霧より、ふ化率抑制に効果があると判明した。また、最も効果が高かったのは石けん原液であり、希釀により効果が減弱する傾向があった。
成果の利活用について関係部課との連携	県水産課と連携して、より効果的な対策となるように努めている。
成果の利活用状況	地上営巣の卵に対して、ふ化抑制効果がどの程度あるかを確認した。17年度に、石けん液をラジコンヘリにより散布することによる繁殖抑制を図る。

⑩ カワウ被害防除手法調査事業委託

機関名	農政水産部水産課	実施年度	平成15年度
調査研究の目的	河川におけるカワウ被害防除手法を調査し、効果的な防除手法の検討を行う。		
調査研究の内容	カワウの飛来数が多い河川において、糸張り、案山子等の「カワウおどし」を設置し、カワウの飛来抑制効果の検証を行う。		
外部委託の必要性	本事業を円滑に実施するためには、カワウの飛来状況や習性等を熟知しているとともに、事業実施場所に近く、かつ漁業権を有し、漁場を管理している当該漁業協同組合へ委託することが、経済性・専門性の観点からも妥当である。		
委託期間	平成15年5月19日～平成15年7月5日		
契約方法（業者数）	随意契約（1者）		
委託金額	500,000円（県単独）		
成果の内容	カワウおどしの設置によってカワウの飛来および着水を抑制でき、カワウによる被害の防除ができたものと考えられる。		
成果の利活用について関係部課との連携	カワウ脅しの有効性について自然環境保全課と意見交換を行った。		
成果の利活用状況	河川への防鳥糸設置がカワウの防除に効果があることが確認されたため、平成16年度より、市町村が実施する河川への防鳥糸設置に対しても補助を行うこととした。		

⑪ 水辺環境創生計画策定調査業務委託

機関名	琵琶湖環境部水政課	実施年度	平成14年度
調査研究の目的	琵琶湖と陸域の推移帯（エコトーン）を中心とした湖辺域における生物生息域（ビオトープ）をつなぎネットワーク化するための拠点の確保に向け、保全・整備の方向性の検討を行い、水辺エコトーンマスターplanの案を作成する。		
調査研究の内容	1. 水辺エコトーンマスターplanの策定に向けた次の事項の検討 ・湖辺域のビオトープ空間とそれ以外の各生態系ビオトープの形成、補完についての検討 ・内湖機能再生の基本方針についての整理・検討 等 2. マスターplan案の作成		
外部委託の必要性	ビオトープの保全と従来にない再生という分野について、様々な側面から検討する必要がある。		